

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 〈教育実習〉4年次5月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 〈教育実習〉中学校4週間（120時間）、高等学校2週間（60時間）
③	実習校の確保の方法 大学が指定する学校の中から、実習生が希望する実習校を選び内諾を得る。
④	実習内容
①	研究授業 ・学習指導案を研究授業前日までに作成して指導教諭の指導を受ける。 ・研究授業を行い、指導教諭の指導、助言を受ける。
②	授業参観 ・多くの教員の授業を参観し、授業研究の材料とする。
③	HR指導 ・HR指導教諭と十分な連絡をとり、指導を受けて、SHRの指導や清掃指導等の実習を行う。
⑤	実習生に対する指導の方法 1年 教職説明会：教育実習に向けた指導 担当：学部教員、事務＋教育教職センター 2年 教育実習概略説明 担当：教職担当教員（制度面、内容面）＋教育教職センター 3年 教育実習の具体的な説明 担当：教職担当教員＋教職教育センター 4年 教育実習に向けた心構え（心構え、授業） 担当：学部教員 4年 直前指導 講義及びグループワーク（具体的な内容） 担当：教職教育センター 4年 直後指導 講義及びグループワーク（課題の洗い出し） 担当：教職教育センター 4年 事後指導 教育実習を受けた自分の課題の整理 担当：教職担当教員＋教職教育センター
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 成績評価の基準 教員としての必要な知識、技能、態度、心構えや実践的な指導力を習得できたものに単位を授与する講義目的、到達目標に記載する能力の到達度に応じてSからCまでの成績を与える。 成績評価の方法 実習先からの評価表（30%）、指導案及び教材（20%）、実習態度（20%）、自己評価表を含む実習レポート（30%）を基準として、受講態度（積極的な発言や質問等）を含めて総合的に評価する。

<p>2 事前及び事後の指導の内容等</p>
<p>① 時期及び時間数</p> <p>1年 教職説明会 教育実習への流れ説明：90分×1</p> <p>2年 教育実習説明 教育実習時の心構え（学校の現状）：90分×2</p> <p>3年 教育実習時の具体的な内容：90分×2</p> <p>4年 教育実習に向けた心構え（心構え、授業）：90分×2</p> <p>4年 直前指導 講義及びグループワーク（レポート課題）：90分×3</p> <p>4年 直後指導 講義及びグループワーク（レポート課題）：90分×3</p> <p>4年 事後指導 教育実習を受けた自分の課題の整理 90分×2</p>
<p>② 内容（具体的な指導項目）</p> <p>1. 教育実習の心構え（通勤、服装、心構え等）</p> <p>2. 授業に関すること（授業参観、指導教官からの指導、教材研究、HR指導等）</p> <p>3. 生徒指導に関すること（生徒との対応、トラブル対応、教員との連絡体制等）</p> <p>4. 学校生活に関すること（部活動指導、生徒との対応時の心構え等）</p> <p>5. その他（守秘義務、その他社会人としてのマナー等）</p>
<p>3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）</p> <p>① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会等の名称</li> </ul> <p>兵庫県立大学姫路工学キャンパス教職課程担当者会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会等の構成員（役職・人数など）</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学部長に指名された座長</li> <li>2. 教育の基礎的理解に関する科目等を担当する教員</li> <li>3. 教職に関する学部開講科目を担当する教員</li> <li>4. 教職に関する大学院開講科目を担当する教員</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会等の運営方法</li> </ul> <p>年2回～3回程度開催</p> <p><b>【委員会の組織図】</b></p> <p>別途添付のとおり</p> <p>② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会等の名称</li> </ul> <p>兵庫県立大学教職教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会等の構成員（役職・人数など）</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. センター長</li> <li>2. 副センター長</li> <li>3. 専任特任教授</li> <li>4. 教職課程を設置する学部及び研究科から選出された教員</li> <li>5. 事務局長（事務局教育企画部長）</li> </ol>

## 6. その他センター長が必要と認めた者

- ・ 委員会等の運営方法

教職センター会議を年2回～3回程度開催

## 【委員会の組織図】

別途添付のとおり

## 4 教育実習の受講資格

ア 卒業研究履修許可者であること（又は卒業研究を修了していること）。

イ 特別な事情がある場合を除いて、「教育実践に関する科目」を除く「教育の基礎的理解に関する科目等の必修単位のうち、3分の2以上の単位を修得していること。

ウ 「教科及び教科の指導法に関する科目（平成30年度以前入学生は「教科に関する科目）」の必修単位のうち、3分の2以上の単位を修得していること。

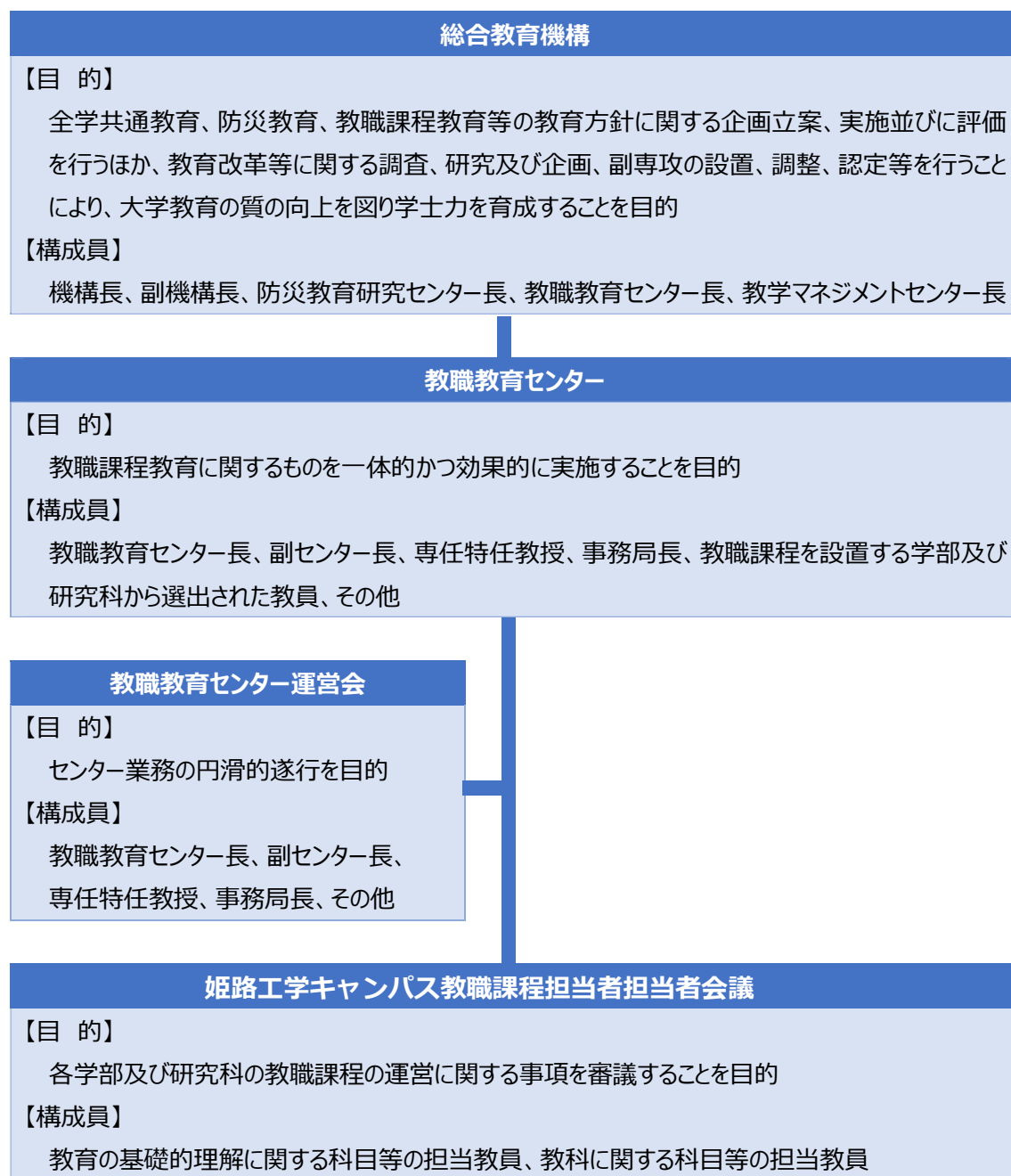
エ 教科指導法Ⅰ・Ⅱ（数学・理科・情報・工業のうち免許を取得しようとする科目のもの）の単位を修得していること。

オ 中学校教員免許（数学・理科）取得希望者については、「介護等体験」の単位を修得していること。

## 5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 384 学級、高等学校 2,200 学級	
○		学校名	兵庫県立大学附属中学校（兵庫県赤穂郡上郡町 3-11-2） 学級数：6 児童数：210 人	
		教員数	20 人 （内訳）教諭13人、講師6人、養護教諭1人	
○		学校名	兵庫県立大学附属高等学校（兵庫県赤穂郡上郡町光都 3-11-1） 学級数：15 生徒数：480 人	
		教員数	42 人 （内訳）教諭34人、講師7人、養護教諭1人	
○		教育委員会名	姫路市教育委員会	中学校 35 校
			兵庫県教育委員会	高等学校：136 校

## 【委員会の組織図】



(公印省略)

令和7年3月5日

兵庫県立大学  
工学研究科長 藤澤 浩訓 様

兵庫県立大学附属学校  
総長 草部 浩



### 教育実習受入承諾書

貴大学工学部が教育職員免許法の規定により、免許状の所要資格を得させるための課程認定許可の上は、本校において、教育実習を受け入れることを承諾します。

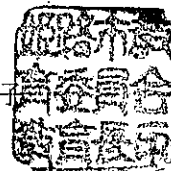
記

兵庫県立大学附属高等学校・附属中学校

令和6年8月7日

兵庫県立大学  
学長 高坂 誠 様

姫路市教育委員会  
教育長 久保田 智子



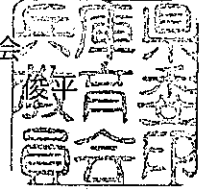
### 教育実習受入承諾書

貴大学工学部が教育職員免許法の規定により、免許状の所要資格を得させるための課程認定許可の上は、本教育委員会が所管する中学校において、教育実習を受け入れることを承諾します。

記

中学校数 35 校

令和6年8月20日

兵庫県立大学  
学長 高坂 誠 様兵庫県教育委員会  
教育長 藤原

## 教育実習受入承諾書

貴大学工学部が教育職員免許法の規定により、免許状の所要資格を得させるための課程認定許可の上は、本教育委員会が所管する高等学校において、教育実習を受け入れることを承諾します。

## 記

高等学校数 136 校 (令和6年5月1日現在)